

# 菊陽町地域防災計画修正概要

	項目等		内容
防災基本計画	災害を踏まえた修正	適切な避難行動の促進や避難情報の発令	避難指示等の発令の判断基準等の整理
	最近の施策の進展を踏まえた修正	食物アレルギーを有する者への対応	アレルギーを考慮した非常食料及び生活必需品等の確保
県の修正	長周期振動階級の取り扱い		長周期振動階級発表時の対応体制
	新型コロナウイルス感染症の取り扱い		5類変更に伴う修正
町独自の修正	組織改編による変更		災害対策本部組織の変更
	総合体育館の運用 避難所の生活環境向上		避難所の拡充 無料W i f i、特定公衆電話の整備
	南海トラフ地震臨時情報発表時の対応		南海トラフ地震臨時情報が発表された場合災害対策本部（第2次配置体制）

## 防災基本計画

令和3年7月1日からの大雨

→適切な避難行動の促進や避難情報の適切な発令

項目等	記載内容	該当箇所
避難指示等の発令の判断基準 (追加記載)	避難時の周囲の状況等により、屋内に留まっていたほうが安全な場合等やむを得ないときは、「 <b>緊急安全確保</b> 」の判断を明記	P 4 2
気象予報等の取り扱い (追加記載)	<b>気象防災アドバイザーの活用</b> 町は、避難指示等の発令に当たり、必要に応じて気象防災アドバイザー等の専門家の技術的な助言等を活用し、適時適切な判断を行う。	P 1 1 8

令和4年度	改正案
<p data-bbox="271 355 1099 403"><b>2.避難指示等の発令の判断基準の整理</b></p> <p data-bbox="262 411 1131 691">町は、避難指示等（高齢者等避難、避難指示及び緊急安全確保を総称する）を適切なタイミングで適当な対象地域に発令できるように、あらかじめ発令の判断基準を定めておくものとする。</p> <p data-bbox="580 815 714 863">（新規）</p> <p data-bbox="262 1050 1131 1273">また、平常時から災害発生時を想定した避難シミュレーション訓練を行うなど、発令の判断基準等が適切かどうか確認を行うものとする。</p>	<p data-bbox="1180 355 2009 403"><b>2.避難指示等の発令の判断基準の整理</b></p> <p data-bbox="1171 411 1995 746">町は、避難指示等（高齢者等避難、避難指示及び緊急安全確保を総称する）を適切なタイミングで適当な対象地域に発令できるように、あらかじめ発令の判断基準を定めておくものとする。</p> <p data-bbox="1171 762 1995 1034">判断にあたっては、避難時の周囲の状況等により、屋内に留まっていたほうが安全な場合等やむを得ないときは、「緊急安全確保」を講ずべきことにも留意する。</p> <p data-bbox="1171 1050 1995 1273">また、平常時から災害発生時を想定した避難シミュレーション訓練を行うなど、発令の判断基準等が適切かどうか確認を行うものとする。</p>

## 防災基本計画

食物アレルギー、アナフィラキシーショック等による重症化への対応等  
→食物アレルギーを有する者への対応

項目等	記載内容	該当箇所
(追加記載)	食物アレルギーを有する者への対応 避難所における食物アレルギーを有する者のニーズの把握やアセスメントの実施、食物アレルギーに配慮した食料の確保等に努める。	P 3 2

## 県の修正

- 長周期振動階級の取り扱い  
→長周期振動階級 3, 4 発表時の対応体制の明確化
- 新型コロナウイルスの「5類」への変更  
→~~新型コロナウイルスを含む感染症~~

項目等	記載内容	該当箇所
地震災害時の対応	長周期振動階級 3 が発表された場合 →災害対策本部自動設置 (第 2 次配置体制)  長周期振動階級 4 が発表された場合 →災害対策本部自動設置 (第 3 次配置体制)	P 9 7
新型コロナウイルスの 5 類変更	新型コロナウイルス感染症を含む感染症 対策 →感染症対策	記入箇所 すべて

# 地震発生時の勤務体制

基準	区分	体制	主な活動内容
震度4未満	情報収集体制	必要により 災害警戒本部設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震情報伝達・被害情報収集</li> </ul>
震度4	第1次 配置体制	災害警戒 本部 自動設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>(上記活動)</li> <li>収集情報等に基づく状況分析(会議)の実施</li> <li>応急対策等の対応(必要により協定団体等への協力依頼)</li> <li>第2次配置体制への移行検討</li> </ul>
①震度5弱 ②南海トラフ地震臨時情報が発表された場合 ③長周期振動階級3が発表された場合	第2次 配置体制	災害対策 本部 自動設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>(上記活動)</li> <li>災害復旧の対応</li> <li>各課長計画により関係職員は勤務</li> <li>第3次配置体制への移行検討</li> </ul>
①震度5強以上 ②長周期振動階級4が発表された場合	第3次 配置体制		<ul style="list-style-type: none"> <li>(上記活動)</li> <li>全職員による災害対応</li> </ul>

## 町独自の修正

○避難所の生活環境改善

→順次無料W i -F i、特定公衆電話を整備

○南海トラフ地震臨時情報対応の明確化

→災害対策本部自動設置（第2次配置体制）

項目等	記載内容	該当箇所
災害対策本部等の編成 (追加記載)	統括調整部、及び各対策部として編成し、各部の主要業務等修正、避難所開設担任等についても現状を踏まえ修正	P 9 0 ~ 9 4
総合体育館の運用	避難所として10月以降の運用及び収容人数等修正	P 3 2 等

## 町独自の修正

### ○組織改編による修正

福祉生活部（住民生活部）、保健衛生部（健康福祉部）、  
経済部（産業振興部）土木部（都市整備部）等

→災害対策本部の組織修正

### ○総合体育館の運用

→避難所の充実

項目等	記載内容	該当箇所
避難所の生活環境改善	順次、 <b>無料Wi-Fi</b> 及び <b>特設公衆電話</b> を避難所に整備	P 4 1
南海トラフ地震臨時情報発表時の対応	南海トラフ地震臨時情報発表された場合 <b>災害対策本部自動設置</b> （ <b>第2次配置体制</b> ）	P 9 7